

研究支援センターニューズレター

No.1

2025年3月

https://www.univ.gakushuin.ac.jp/research_support/

研究支援センターニューズレターを発行します



文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」でうたわれているコンプライアンス教育および啓発活動の一環として、研究支援センターニューズレターを発行します。

不正使用防止の意識の向上と浸透を図るために、ニューズレターで本学の研究費執行に係る手続きや他大学の公的研究費の不正使用事案、文部科学省等の研究費配分機関の動向などをご紹介しますので、研究活動の計画やふりかえりに役立てていただけると幸いです。

<参考> 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」

https://www.mext.go.jp/content/210201-mxt_sinkou02-1343904_21_1.pdf

公的研究費の執行にあたってのお願い

公的研究費の執行に関わるルールについては「公的研究費等の適正使用に関するガイドブック」をご活用いただき、適正な執行に努めていただきますようお願いいたします。また科研費の執行については「科学研究費助成事業直接経費事務取扱要領」をご確認ください。執行に関してご不明な点等がございましたら、研究支援センターまでお気軽にお問い合わせください。



「公的研究費等の適正使用に関するガイドブック」

https://www.univ.gakushuin.ac.jp/research_support/only/2024guidebook.pdf

「科学研究費助成事業直接経費事務取扱要領」

https://www.univ.gakushuin.ac.jp/research_support/only/2024yoryo.pdf

学習院大学研究支援センター 電話：03-5992-1228

メール：ken9-off@gakushuin.ac.jp

他機関で発生した不正事案について



文部科学省のホームページでは、研究活動における不正行為等が公開されています。

https://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1364929.htm

https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1360484.htm

ここに公開されている情報の内の1件をご紹介します。

不正の種別	架空請求（カラ給与）・還流行為
不正が行われた年度	平成26年度～令和2年度
不正に支出された研究費の額	5,210,420円
不正に関与した研究者数	1人

動機・背景	研究に使用していた研究施設が遠方にあり、学生の研究活動に要する交通費負担が大きかった。また、必要な消耗品等は施設近辺で購入し、すぐに使用する必要があったため検収を受けづらく、管理負担が大きかった。こうした学生の負担を軽減するため、当該教員は機動的な資金を確保する動機を持つに至った。
手法	当該教員の研究室に所属する複数の大学院生に対し、実態の伴わない勤務に基づく臨時職員としての勤務報告を行わせ、支給された給与を、学生の研究活動に要する交通費や研究用資材等の購入に充てた。
発生要因および再発防止策	①当該教員の倫理観および行動規範順守意識の欠如 当該教員は、研究倫理・コンプライアンス教育を受講済みで、誓約書を提出しているにもかかわらず、虚偽の勤務報告を提出させ、それにより得た給与を別の研究目的資金に使用させる行為を行ったことは、当該教員に研究者としての基本的な倫理観の欠如および行動規範順守の意識の欠如があったものとする。→研究費不正に関する注意喚起を強く促すと共に、倫理観や行動規範に関する掲示物等でさらなる啓発を行うこととした。 ②臨時職員雇用者の公的研究費の適正な使用ルールの指導不足 本来であれば、受け入れ責任者である当該教員が、被雇用者である学生等に対して、支出に基づく請求書等の申請により支出すべきである等公的研究費の適正な使用ルールの指導すべきであった。しかし、当該教員は、勤務実態を伴わない臨時職員給与を受給することがあたかも正しい使用方法であるかのように学生等に誤認させ、長年にわたり不適切な使用方法に加担させる結果となった。→臨時職員に対して、雇用契約時に研究費不正に当たる行為についてのわかりやすい説明を提示し、確認認識させることとした。